

令和2年12月1日

会 員 各 位

中部舶用工業会 事務局

2020年度 造船関係事業 第4回設備資金の融資申請のご案内

初冬の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本財団の造船関係事業 第4回設備資金の融資申請の時期（受付期間：1月13日（水）～15日（金））が近づいてまいりました。

つきましては、融資を希望されます会員様がおられましたら一般社団法人 日本舶用工業会が「団体加入証明書」を発行するために、事前に融資希望の概要等を地方舶用工業会を経由して集約する関係から、別添「回答書」（融資等概要）を12月18日（金）までに、中部舶用工業会 事務局あて FAX・メール等でご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら中部舶用工業会事務局 担当：渡辺（電話052-652-5416）まで、御連絡いただきますようあわせてお願いいたします。

2020年 月 日

中部船用工業会 宛

会 社 名 \_\_\_\_\_  
担当者役職 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_

2020年度 造船関係事業 第4回設備資金の融資申込みについて(回答)

## 記

- 第4回設備資金（該当項目に、○印または金額等をご記入ください。）

所要資金額： \_\_\_\_\_ 千円  
日本財団期待額： \_\_\_\_\_ 千円  
設備内容： \_\_\_\_\_

- 日本財団での予約日時 2021年 1月 日 午前・午後 時 分  
（船用工への来会予定 2021年 1月 日 午前・午後 時 分）

※諸事情により申請が確定していない場合でも、予定があればその旨ご回答下さい。  
なお、変更があった場合は、必ずご連絡ください。

回答締切：2020年 12月18日（金）まで  
回 答 先：中部船用工業会

電 話：052-652-5416  
F A X：052-652-5416  
E-mail：tyubu@tmb-renkyo.jp

## 日本財団2020年度造船関係事業設備資金(第4回)に関する注意事項

## 1. 受付期間

- ①第4回設備資金の申請受付期間は、2021年1月13日(水)～15日(金)です。
- ②設備資金の場合は、必ず日本財団 海洋事業部 貸付チーム (03-6229-5142) 宛に申請受付日の予約を行うとともに日本船用工業会へもその日時をご連絡下さい。(申請の受付は予約制となっており、受付は日本財団で行ないます。)

## 2. 申請書類の作成

- ①申請書類については、既に送付しております「融資申請のごあんない」を熟読の上、ご用意下さい。
- ③申請関係書類のコピーを、可能であれば2020年12月25日(金)までに日本船用工業会宛にご送付下さい。

## 3. 借入計画書

借入計画書の用紙は、本年4月に配布した用紙を原紙としてコピーしたものをご利用になるか、日本財団ホームページから各種書式のWORD版、EXCEL版をダウンロードして作成して下さい。

## 4. 連帯保証契約関係書類

以下の連帯保証契約関係書類は、申請時に必要となりますので、忘れずにご用意下さい。

- (イ) 商業登記簿謄本 (ホッチキスを外すと再提出となります。)
- (ロ) 印鑑証明書
- (ハ) 連帯保証契約に係る取締役会議事録(原本証明したもの)
- (ニ) 定款(写)・(原本証明は不要)

\* (イ)及び(ロ)については、2020年12月9日以降のものをご用意下さい。

## 5. 申し込み対象資金等

- ①申し込み対象資金は、設備の新設、増設または改造等に必要な資金、土地取得に必要な資金(原則1年以内にその目的に着手するものに限る)及び機器整備です。「融資申請のごあんない」のP13～P17参照。
- ②設備の整備期間は、原則として2020年度内(4月1日～翌3月31日)に(ア)着手する(契約締結を含む)、(イ)完成引渡を受ける、(ウ)最終代金の支払期日が到来する、のいずれかに該当するものです

※設備の整備期間が複数年にわたる場合は、事前に日本財団あてにご相談下さい。

- ③子会社への転貸資金、あるいは設備の設置場所が日本国外の場合は、必ず事前に日本財団あてにご確認下さい。

\*設備資金の受付は年4回(5月、7月、10月及び翌年の1月)実施しております。

原則として資金支払日に近い日程での受付日でお申し込み下さい。

6. 貸付申込書

金融機関から日本財団に提出する「貸付申込書」の提出期限は、  
2020年1月22日(金)です。

7. 資金実行日 (予定)

2020年3月9日 (火) の予定です。

8. 各種報告・変更届などについての注意

申請後、代表者、設備内容、金額などに変更が生じた場合は、遅滞なく変更  
手続きを行って下さい。なお設備内容についての変更は認められない場合があ  
りますのでご注意下さい。

(注) 報告書・変更届などの提出書類は、正本を日本財団に直接提出し、コピーを  
日本舶用工業会宛にご提出願います。

※借入計画書等は、日本財団ホームページからダウンロードしてご利用下さい。

《本件に関する問い合わせ先》

本融資について、ご質問等がありましたら日本舶用工業会担当者までお問い合わせ  
下さい。

一般社団法人 日本舶用工業会

総務部 中西昌美 Mail:m-nakanishi@jsmea.or.jp

業務部 友松 Mail:tomomatsu@jsmea.or.jp

T E L : 03-3502-2041 F A X : 03-3591-2206

以 上

# 2020年度造船関係事業資金 融資申請のご案内

## 資金種別別実施要領

### 1. 利率と限度額

資金種類	貸付利率	融資利率	貸付金限度額
設備	0.1%	1.7%以内	20億円
一般運転	0.1%	1.7%以内	10億円※

※原則1年度5億円、但し2020年度は特に必要と認め1年度10億円とするもの。

### 2. 受付期間

- 1) 設備 第1回 2020年 5月 7日(木)～20日(水)※  
 第2回 2020年 7月 1日(水)～3日(金)  
 第3回 2020年10月 1日(木)～14日(水)※  
 第4回 2021年 1月13日(水)～15日(金)

※第1回設備資金および第3回設備資金は、それぞれ下記の第1回運転資金および第2回運転資金と同時期同地区受付となりますので、下記2)をご参照下さい。

- 2) 一般運転……………受付会場は地区別受付となります。

地区別	第1回	第2回
北海道・東北・関東 北陸信越・中部	2020年5月7・8日	2020年10月1・2日
近畿・神戸	11日	5日
中国・四国	今治会場 13・14日	今治会場 7・8日
	広島会場 15日	広島会場 9日
九州・沖縄	19日	13日
受付予備日(日本財団)	20日	14日

### 3. 貸付申込書の提出期日

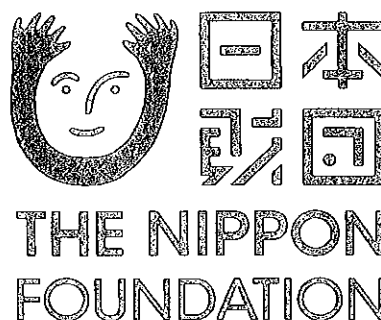
- 1) 設備 第1回 2020年 5月 27日(水)  
 第2回 2020年 7月 10日(金)  
 第3回 2020年 10月 21日(水)  
 第4回 2021年 1月 22日(金)

- 2) 一般運転 第1回 2020年 5月 27日(水)  
 第2回 2020年 10月 21日(水)

### 4. 資金実行日(予定)

- 1) 設備 第1回 2020年 7月 9日(木)  
 第2回 2020年 8月 26日(水)  
 第3回 2020年 12月 11日(金)  
 第4回 2021年 3月 9日(火)

- 2) 一般運転 第1回 2020年 7月 9日(木)  
 第2回 2020年 12月 11日(金)



注) 設備資金・一般運転資金の受付期間が近づきましたら、中部船用工業会ホームページにて、その都度ご案内いたします。